

## 平成 20 年度 第 32 回久留米市民意識調査・自由意見 Q&A 集

### ●このQ&A集について

市民意識調査に回答のあった 2,275 人から寄せられた 699 件の自由意見のなかから、よくあるご意見、ご質問などを抜粋して Q&A にしました。

### ●自由意見の取り扱いについて

非常に多くの自由意見が寄せられましたが、ある程度のカテゴリーに分類し、今後の行政の取り組みの参考とするように、担当課に送付いたしました。

### ●自由意見への回答について

このアンケート調査は無記名で、回答者が特定できませんので、寄せられた自由意見について、個別に回答はしていません。

### ●自由意見への市の対応について

基本的な取り組みとしましては、これらの自由意見は各担当課でよく回覧し、今後の取り組みの参考といたします。

久留米市だけで対応できないものにつきましては、必要に応じて関係機関等へ呼び掛け、依頼等を行うこととしています。

## 平成 20 年度市民意識調査 自由意見 Q & A

### 【市政全般】

#### ●市町合併について

Q：市町村合併し、中核都市久留米となりましたが、あまりメリットが見えてこない。デメリットの方が多いように思う。もっと地域の隅々まで行き届く行政を望む。

A：久留米市は、平成 17 年 2 月 5 日に、久留米市・田主丸町・北野町・城島町・三潴町の 1 市 4 町による広域合併を果たし、人口 30 万人を超える都市となりました。これにより、平成 20 年 4 月 1 日には、九州の県庁所在地以外の都市としては初めて中核市へととなりました。

中核市になり、保健・環境・教育といった分野の約 2 千項目におよぶ事務権限が県から久留米市へと委譲され、従来から久留米市が行ってきた行政サービスと合せて、事務処理の効率化と時間の短縮、きめの細かさの向上が図られるとともに、久留米市により即した施策ができるようになっていきます。

事務効率化の効果としては、身体障害者手帳の発行や母子・寡婦福祉資金の貸し付け等、従来まで市と県が受付と認定を分担して行っていた事務を市が一括して行うようになり、事務処理がスピードアップしました。

また、保健分野では、市が保健所を設置したことにより妊娠から出産・育児に至るまでの一貫した保健指導サービスを提供できるようになったほか、教育分野では、市立の小・中・養護学校教職員に対する研修について久留米の教育課題・実態に即した内容のものを市教育委員会の判断でできるようになりました。

この他、景観や環境への配慮について独自性を打ち出したまちづくりを推進できるようになっています。

中核市は、政令指定都市に次ぐものとして都市制度上位位置付けられており、都市としてのイメージが向上し、市全体の活性化や経済振興といった様々な波及効果が期待されています。この実現のためには、これまで以上に住民の皆さんの声を積極的に取り上げていくことが必要です。そのため、市では市民相談・行政モニター・地域ごとの懇談会などを行っているほか、旧町地区においては「地域審議会」を開催し、旧町間の調整や新しい久留米市の政策等についてご意見をいただきながら、市政運営に取り組んでいるところです。

これからも、県南の中核都市としての役割をより担いながら、住民の皆さんとともに魅力と活力の溢れる都市づくりに取り組んでまいります。

【回答課：企画調整課】

#### ●市県民税について

Q：市民税が上がりました。びっくりしました。とにかく税金を安くしてほしい。合併したから高くなったのでしょうか。

A：全国的に市県民税の税率は同じですので、合併により市県民税が高くなったということではありません。ただ、平成 19 年から国から地方への税源移譲が行われ、所得税の税率が下がり、市県民税の税率が引き上げになるなど、税法改正が行われていますので、その影響によるものと思われます。

【回答課：市民税課】

#### ●広聴（調査について）

Q：今回のアンケートの回収方法に異論がある。返信用封筒、後納（別納）ですれば良いのではないか。なぜ調査員が個人宅を訪ねて来るのか。人件費もかかるであろう。調査員の回収日の都合で、準備はできない。個人として仕事や出張 etc. 受け手の立場に立った手法をとるべき。

A：久留米市では、市民意識調査は昭和 52 年から実施しており、今年で 32 回目の調査となります。調査票を郵送でお送りし、訪問回収する手法も昭和 60 年から続けています。

本市の市民意識調査の場合は、訪問回収という手法をとっているため、回収率がほぼ 9 割以上の高い回収率となっています。そのため、市民の皆さんの「意識・意向」がかなり正確に把握でき、調査結果を市政に生かすためには非常に有効であると認識しています。

一方、ご指摘のように、調査方法には郵送で回収するという方法もあり、経費の節減には効果的であることはいうまでもありません。しかし、この場合には回収率は 5 割以下となることも予想され、調査結果の信頼性が現状よりも低下することは否定できません。同時に、過去の調査方法と異なるため、過去の調査結果との比較も難しくなります。

また、調査の「受け手の立場」ということについてのご指摘については、市民の皆さんの意識をより正確に把握し、的確に市政に反映させることが重要であると考えています。

つきましては、当面はこの回収方法を継続させていただきますが、新しい調査手法のあり方などの研究にも努め、時代に即した調査になるよう努めてまいります。

【回答課：広報広聴課】

## ●広聴（ご意見箱等について）

Q：以前住んでいた茨城県の市役所には、「市民の声BOX」という箱が置いてありました。市役所まではなかなか行けない…という方もいらっしゃると思いますので、図書館、郵便局等、常時誰か人がいるカウンターなどに設置するのはいかがでしょうか？無人だと乱用される恐れもあるかもしれないので…。今回、たまたま役所の方が目を通される機会がありましたが、普段は何か思ったり感じたりしても、誰に言えばいいのかわかりません。

A：久留米市でも、主にマナーアップが目的ですが、ご意見箱を市庁舎1階の総合案内に設置しています。これ以外にも、次のような手法により、市民の皆さんが市にご意見などの「声」を届けやすいように努めています。

## ■市民意識調査

毎年、条例や行政計画などの策定の参考とするため、無作為抽出の市民の皆さんにご協力いただき、アンケートによる市民意識・意向を把握し、市政反映に努めています。

## ■インターネットモニター・つつじネット

急速に普及している携帯電話などの情報通信ツールを有効に活用するため、パソコンや携帯電話などで、気軽に市政に参画できるインターネットモニター制度（つつじネット）を実施しています。この制度は、年に数回のアンケートに、パソコンや携帯電話から答えていただくものです。アンケートに答えていただきますと、ポイントがもらえ、貯まれば図書カードなどの記念品と交換できます。また、パソコンや携帯電話がない方でも参加していただけるように、郵送やファックスでも参加していただくことができます。

## ■動く市民教室

市内の公共施設などを市民の皆さんと巡り、行政の取り組みについて理解を深めていただくとともに、ご意見などを伺い、その後の取り組みの参考とさせていただきます。

## ■出前講座

市職員が市民の皆さんからの要望に応じて、いろいろな市の取り組みなどを紹介、説明させていただき、分からないことなどにお答えします。

## ■市ホームページ「こえのひろば」

市民の皆さんから寄せられるいろいろな「声」と、その対応や回答などとあわせて、「こえのひろば」で公開しています。同時に、ご意見や相談、問い合わせなどを送信するコーナーも設けています。

## ■市民相談

法律や交通事故などの専門的知識が必要な相談から、行政相談、個人的な相談まで幅広いご相談をお受けしています。

【回答課：広報広聴課】

## ●広報くるめについて

Q：“広報くるめ”の配布は、月に1回で結構だと思います。用紙ももっと粗末なものでいいと思いますが、いかがでしょうか。

Q：月2回配られる市政新聞、本当にあれだけのものを必要としているか？どれだけの人が必要としているか、調査した事がありますか。月に1回ではいけないのでしょうか？

A：久留米市では、広報紙は月2回発行していますが、こうした発行のあり方が適切であるかどうか、市民意識調査で定期的に市民の皆さんの意向を伺っています。

直近では、平成19年度に「広報」をテーマに調査を行いました。この結果では、現行の発行スタイルにおいて、「ページ数」「文字数」「紙面」「情報量」などでは「ちょうどよい」と答えた方が7割程度という結果となり、現行の発行スタイルがおおむね支持される結果となっています。

しかしながら、多様化するメディアの動向などを踏まえ、広報紙の発行スタイルのあり方については柔軟に検討し、時代に即した広報に努めてまいります。

【回答課：広報広聴課】

## ●ホームページについて

Q：ホームページを充実させてください!!ただのHPではなく、もっと市民の声を取り入れて、楽しく作ってください。期待しています!

A：市ホームページでは、平成21年2月より各ページに皆様からページの内容について評価をしていただく項目を設けました。

今後は、この結果や皆様からいただいたご意見を参考にしながらページの改善に取り組み、より良いページの作成を目指していきたいと考えております。

【回答課：情報政策課】

## 【施設利用】

## ●市役所の駐車場について

Q：久留米市役所に用事があって行っても、駐車場が狭いために路上に車を連ねる事態が多く、時間にムダがあります。改善をよろしくお願いします。

A：現在の駐車場は、ご指摘のとおり満車状態が続いて、入庫に時間がかかる日も多く、ご迷惑をお掛けしています。その緩和の一環として、平成20年3月より近くの民間駐車場2ヶ所を市の指定駐車場として、利用していただいています。今後も



市民の方が利用しやすい駐車場となるよう改善してまいりたいと考えています。

【回答課：財産管理課】

●石橋文化センターの車での利用について

Q：石橋文化センター入口にタクシーが駐車し、センター利用者（母）を降車させる時、車道で実施している。非常に危険を感じた事が多々あるので、入口付近の駐車について考えてもらいたい。

A：石橋文化センターは、市民の憩いの場、文化芸術に親しむ場として多くの皆様にご利用いただいております。ご指摘の件でございますが、当センターへのお車での送迎等の方のために正面及び西側有料駐車場について、30分以内の駐車は無料とさせていただきます。タクシーの場合を含め、お車で送迎される場合の乗降場所につきましては、その安全性と利便性の面からも、正面にあります文化会館前の駐車場をご利用いただきますよう、お願いいたします。

【回答課：市民文化振興課】

●施設利用について

Q：施設等、民間委託になっているような制限があり、使用しにくくなりました。安くはならないし、対応も良くない。中途半端に昔の名残を引きずっている感じがします。民間にするなら、もっと独自の特性を活かせるようにするべきではと思います。

A：久留米市では、公の施設の管理運営において、民間ノウハウの活用を通じてコスト削減やサービスの向上を図ることを目的として、平成18年度より指定管理者制度を導入しています。同制度では、民間団体等より管理運営経費の提案やサービス内容の提案を受け、最も優良であると評価された団体等を選定し、管理運営を委ねているところであります。

久留米市としましては、指定管理者の管理運営の状況について利用者アンケート等によりモニタリングを行っていますが、指定管理者制度導入（民間団体等移管）後の利用者の評価は以前より概ね向上していると認識しています。今後も引き続きモニタリング等を通じて指定管理者の管理運営状況を把握し、利用者サービスの向上に努めてまいりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

【回答課：行政改革推進課】

【職員の対応・意識】

●職員の対応について

Q：仕事上、他の役所に入入りしていますが、所によっては、職員の対応が上から見下す所があります。久留米市役所にも数度行っていますが、そういう所はありません。今まで通り上から見ず、同じ立場で対応して頂きたいです。

A：久留米市では、経営改革の重要取組の一つとして「業務品質の向上」を掲げ、市民や来庁者のみなさんに満足いただけるサービスを提供することを目的として、現在「マナーアップ運動」を全庁あげて取り組んでいます。この取組の中では、職員全員に「久留米市マナーアップマニュアル」を作成・配布し、電話対応や窓口対応、さらには庁舎内外で職員が守るべき基本的な心構え等を示し、周知・徹底しているところであります。

また、各職員研修において、接遇能力の向上やマナーアップのための研修プログラムを設定して、計画的に接遇マナー研修に取り組んでいます。

今後も、接遇マナーの向上は当然のこと、市民のみなさんや来庁されるみなさんに信頼される職員育成、市役所づくりに取り組んでいきたいと考えています。

【回答課：能力開発室】

●コスト意識について

Q：市役所の職員も、一般企業の社員のように経費節約に励んだり、サービス精神を培って、行政に取り組んでほしい。

A：久留米市では、厳しい社会経済環境等とも相俟って財政状況は非常に厳しい状況にあります。特に少子高齢化等の影響もあり、経常収支比率（財政構造の弾力性を測る指標）は近年悪化傾向にあり、財政の硬直化が進んでいます。さらに、今後も景気悪化等を背景として、歳入環境は一層厳しくなることが予想されます。こうしたなか、「久留米市新行政改革行動計画」に全職員をあげて取り組んでいるところでありますが、今後も一層の行政改革の推進とともに、職員研修等を通じてコスト意識の徹底や顧客（市民）志向の行政運営をめざし更なる意識改革を図っていかねばならないと考えています。

【回答課：能力開発室】

【ボランティア、まちづくり】

●ボランティア活動について

Q：ボランティア活動等に参加したいのですが、人間関係が心配でふみきれない。何かアドバイスが

ありませんか。

A：ボランティア活動は、自らが望んで活動することが大きな原動力となります。そのため、参加する／しない、またはやめることを自分自身で決めて構いません。だから、とりあえず参加してみてもいいのかなと思います。

とはいえ、急に連絡もせずに活動をやめちゃうと、ボランティア団体の方だけでなくボランティアをお願いしている方も困ってしまいますし、やめると言い出しにくいこともあるかもしれません。そこで、まずは1日単位で行われるボランティア活動や、団体が主催するイベントをのぞいてみることから始めてみてはいかがでしょうか。各種のボランティア養成講座を受講することもお勧めです。1日の参加でも活動内容や、活動している方の雰囲気を知ることができ、そこから継続的に定例会の出席などへ活動を広げていくこともできます。久留米市では市民活動団体の情報やイベント情報などを公式ホームページ上で掲載しています（ボランティア情報ネットワーク）。是非一度ご覧ください。

また、「市民活動サポートセンター みんくる」では各団体のイベントチラシやボランティア募集情報などの掲示や、ボランティア活動の紹介も行っております。どうぞお気軽にご利用ください。

○ボランティア情報ネットワーク

<http://www.city.kurume.fukuoka.jp/1080shisei/2060volunteer/3010network/index.html>

○市民活動サポートセンター みんくる

久留米市六ツ門町7番地13  
電話：0942-30-9067  
開館時間：月～土曜日 10時～21時／  
日・祝日 10時～19時  
休館日：毎月第3水曜日・年末年始  
<http://www.city.kurume.fukuoka.jp/1080shisei/2060volunteer/3020supportcenter/index.html>

【回答課：市民活動振興室】

●中心市街地活性化について

Q：商店街が元気がない。中央からもっと活気のある街づくりをお願いします。見所が少ない。ゴミや落書きが多く、もっときれいで安心できるようにしてほしい。住民がもっと協力できるような参加しやすい会などを開いてほしい。

A：中心市街地の活性化は、全国の地方都市共通の社会問題となっており、久留米市でも例外でなく、空き店舗の増加や歩行者通行量の減少など厳しい状況が続いています。

このような状況の中、久留米市では、「市民活動が活発に行われる街づくり」「高齢者や子育て世代が安心して住みやすい街づくり」を基本方針とした新中心市街地活性化基本計画を策定し、昨年3月に国から認定を受けました。

この計画は、国や県の手厚い支援を背景として、郊外開発を抑制し、商業機能を始め、医療や福祉、教育、文化など多様な機能が集積した街づくりを進めていくものです。

特に「市民活動が活発に行われる街づくり」については、整備した六角堂広場や西鉄久留米駅東口などの広場機能を活用し、商業者を始め、市民やNPOなどが連携した街のにぎわいづくりに重点的に取り組んでいきます。現在中心商店街では、ほとめき隊による清掃やガーディアンエンジェルスによるパトロールなどのボランティア活動も行われており、市民のみなさんのより一層の参加や協力をお願いします。

【回答課：中心市街地活性化推進室】

【就業、企業誘致】

●就業相談について

Q：我家には1歳、3歳の子がいますが、妻が働こうと思い保育園に預ける事はできましたが、小さい子供をもつての就職先はなかなか見つからず、病気の時や行事で休まれると困るという理由が多く、とても苦勞しています。良い解決策をお願いします。

A：ハローワークの関係機関で、パートを専門に紹介する「くるめパートバンク」には、平成20年より、子育てをしながら早期の就職を希望する方への支援を行う「マザーズコーナー」が設置されました。子育て支援求人情報や相談窓口など、子育て中の方への支援制度が充実していますので、一度利用されてみてはいかがでしょうか。

また、パートバンクにおいては、毎月第4水曜日に福岡県筑後労働福祉事務所の方による、就業への悩みや不安についての相談も行っておりますので、お気軽にご相談下さい。

仕事中小子様が病気の時には、聖マリア病院と久留米大学医療センターで病児保育デイサービスを行っていますので、ご利用をご検討の際には各施設へお問い合わせ下さい。

○くるめパートバンク（マザーズコーナー）

〒830-0033 久留米市天神町8番地 リベール5F  
電話：0942-31-9177  
FAX：0942-35-5950  
平日 9:30～18:00（土・日・休祝日はお休みです）



○マリアン・キッズ・ハウス (聖マリア病院内 マリアンハウス3 2階)  
電話・FAX: 0942-34-3165

○エンゼルキッズ (久留米大学医療センター内)  
電話・FAX: 0942-22-6621

【回答課: 労政課】

### ●企業誘致について

**Q: 企業誘致に頑張ってください、雇用の安定や商工業の活性化に努め、久留米市に活気があふれるような町づくりを希望します。**

A: 久留米市が企業を誘致する目的としましては、①若年層をはじめとする市民の地域への定着、そのための生活基盤となる「新たな雇用の場の創出」、②新たに高度な技術を持つ企業が進出することによる「産業構造の高度化」、③経済取引の増加により地域経済に活力を与えるなどの「地域経済の活性化」等があります。

これらに加えて、④地方財政を安定化させるための「税収増を図ること」等も、企業誘致の重要な目的の1つだと考えています。

そのため、これまでもトップセールスを含めた企業訪問や、自動車産業が主要拠点を置く地域に重点的に企業動向調査等を実施するなど、積極的に企業誘致をすすめてまいりました。九州の交通の要衝としての優位性、充実した生活環境や都市機能といった久留米市の魅力、ポテンシャルをアピールし、自動車関連産業はもとより、工作機械などの製造産業を加えた高付加価値型産業、農業資源を活かした食品・飲料品製造業などに対し、これからも引き続き誘致活動を行っていきたいと考えています。

【回答課: 企業誘致推進課】

### 【モラル・マナー、環境美化】

#### ●騒音問題について

**Q: 騒音問題…犬の鳴き声がうるさくて困っている。健康上被害を受けているが、何処に相談したらいいかわからずに困っています。どうしたらいいでしょうか。**

A: 犬の鳴き声等の騒音に関しましては、当事者どうしでの話し合いが原則となります。しかし、それが出来ないということであれば、動物管理センター (電話: 0942-30-1500) に御相談下さい。現地調査を行い、苦情の申し立てが合った旨説明し、原因・改善策を見つけて助言いたします。

【回答課: 保健所衛生対策課】

#### ●喫煙マナーについて

**Q: 歩きタバコや車からのタバコのポイ捨てが、非常識で許せません。ポイ捨て防止のために、市ではどのような対策をとっていますか?**

A: 本市では、清潔で美しいまちづくりを進めるため、「久留米市環境美化促進条例」を制定しています (平成5年6月制定・平成19年3月改正)。この条例では、「ごみを捨てない人づくり」をめざし、喫煙者や動物の飼い主などのマナーアップについて規定するとともに、「ごみを捨てさせない環境づくり」を進めるため、空き地などの適正な管理について規定しています。

具体的には、

- ①たばこの吸い殻の散乱防止…歩行中や吸い殻入れがないときは喫煙をしないように努め、たばこの吸い殻が散乱しないようにしなければならぬこと
- ②飼い犬等の糞の処理…動物の飼い主は、公共の場所や他人の土地をその動物の糞で汚さないよう努めなければならぬこと
- ③空き地の適正管理…空き地の管理者は、空き地に雑草が繁茂したり、ごみが放置されたりすることのないよう適正に管理しなければならぬこと

などを規定しています。

なお、ポイ捨てや不法投棄に対しては、罰則規定 (3万円以下の罰金) を設けていますが、これを適用するのは、相当に悪質な事例に対する最終手段であり、本来、美しいまちづくりは、市民一人ひとりのモラルの向上によって実現していくものであると考えています。

そこで、本市では環境学習会の場や市が開催するイベント、広報紙などで市民の皆さんなどに環境美化を呼びかけるなど、意識啓発に重点をおいて環境美化の促進を図っています。

【回答課: 環境政策推進課】

#### ●自宅でのごみ焼却について

**Q: 北野町はなぜか住宅地でもゴミを燃やす住民の方が多くいらっしゃいます。困っています。空気が汚染されるし、北野に住んでしまって後悔する事もしばしばです。**

A: ごみの焼却については、廃棄物処理法で原則として禁止されていますが、周辺の生活環境に与える影響が軽微な焼却は、一部例外として認められています。

しかしながら、安易なごみの焼却は、「煙で窓が開けられない」「洗濯物にススや臭いがつく」など、ご近所に思わぬ迷惑をかけ、苦情の原因になることがあり、このような場合にはできる限り焼却を控え、燃やせるゴミや資源物などとして出す

よう指導を行っています。

環境保全室もしくは各総合支所環境課までご連絡いただければ、現地調査のうえ、指導を行います。

【回答課：環境保全室】

### ●有料指定ごみ袋制度について

Q：指定のごみ袋が他の自治体と比べると小さすぎます。もっと大きくして欲しい。また、袋代も高すぎると思います。

A：本市では、平成5年4月から有料指定ごみ袋制度にご協力いただいています。この制度は、出すごみの量に応じて処理手数料を支払っていただくことで、ごみの減量化を図るために導入しました。

また、大きさについてですが、もし袋の容量が大きいと、まだ入るからとつい分別できるものまで一緒に捨ててしまうことが考えられます。そうしたことから、現在の容量に設定しました。

なお、指定袋代として収入した処理手数料約3億円につきましては、年間約40億円かかっているごみ処理費の一部に充てるとともに、ごみ減量・リサイクルを推進するための、広報や啓発及び助成施策等を実施するための財源にしています。

今後も、さらなる減量化・再資源化へのご協力をお願いします。

【回答課：リサイクル推進室】

### ●河川環境の保全について

Q：水と緑のキャンペーンではないんですが、筑後川とかの大きい川ではなく、地域に根付いている小さな川の清掃を、市の方がもっと力を入れて清掃すれば、久留米市内にでもホタルが飛ぶようになります。小さな川が汚いから、ゴミを投げ込む人が多くなるんです。もっと地域の川をもう一度見直してきれいな川にすると、魚だって増えてきます。

A：河川は、大きさを問わず、雨水を安全に流す重要な機能と共に、安らぎを提供する水辺空間ともなっています。このことから、多くの市民の皆様が川を美しくとの思いから、色々な団体や、個人の立場で、市内の各所で河川清掃やゴミ拾い等の河川愛護活動に取り組んで頂いています。

しかしながら、ご指摘のように、川へのゴミのポイ捨てが、川が汚れる原因のひとつになっています。このため、久留米市では、7月の河川愛護月間や、筑後川ノーポイ運動等を通じて、河川の大切さやゴミのポイ捨て禁止等の河川愛護を訴えています。今後も河川環境の保全や河川愛護の意識向上のため、地域の皆様と一緒に取り組んで参りますので、皆様のご協力とご理解をお願いいた

します。

【回答課：河川課】

### 【公園・道路】

#### ●公園の整備について

Q：小さい子供達が安心して遊べる公園を整備してほしいです。自宅近くの公園（荘島公園など）はトイレが汚いし、ホームレスらしき人が寝ていたりして、私と子供達だけで行くのは、とても怖いんです。子供達だけで、安心して外へ遊びに行かせる事ができる環境を作ってほしいです。

A：近くの公園ということでしたが、荘島公園につきまして回答いたします。

市内の公園のトイレにつきましては、定期的な清掃を実施しています。荘島公園につきましては、所有者不明の木切れが集積されるなど見苦しい状況でしたので、調査を実施し、注意をいたします。また、ホームレスらしき人が寝ているという点ですが、こちらでは確認できませんでした。

今後も公園で安心して遊べるように、パトロールの充実・強化に努めていきたいと考えています。

【回答課：公園土木管理事務所】

#### ●道路整備について

Q：家の周りの側溝等の整備を徹底してほしい。雨が降った時はすぐにあふれ出したりします。不衛生で蚊等の発生があるので、消毒等もお願いします。

A：側溝等の道路整備につきましては、道路課でご要望をお伺いしております。ご要望を受けた場合は、現地調査や要望者等からの内容確認のもとに、整備方針の報告を行ないます。また、ご要望内容によっては、自治会長や関係地元代表者からの要望書の提出や地元調整が必要な場合があります。なお、消毒等につきましては、環境部環境保全室へ御相談をお願いします。

【回答課：道路課】

### 【防犯・防災】

#### ●安全・安心のまちづくりについて

Q：久留米市は治安がどんどん悪くなっていくので、もっと安心して住みやすい環境を作ってほしい。

A：久留米市で発生した一般刑法犯の認知件数は、平成13年の10,548件をピークに減少を始め、平成19年には、6,766件となっています。



しかし、一方で暴力団による抗争事件の発生などから、市民の体感治安は悪化しつつあり、安全で安心なまちづくりへの取り組みが一層求められるようになっていきます。

こうした市民の方々の要求に応えるべく、本市では、市、市民及び事業所の責務を明らかにし、施策の基本となる事項を定めることにより、市民が犯罪のない安全で安心して暮らすことができる地域社会の実現に資することを目的に、平成 20 年 4 月 1 日に「久留米市防犯まちづくり条例」を施行しました。

この条例に基づき、平成 21 年 3 月には、防犯まちづくりに関する施策を総合的に推進するための計画「久留米市防犯まちづくり推進計画」を策定し、より効果的に取り組みを推進していき、安全で安心な久留米市の実現を目指すこととしています。

【回答課：生活安全推進室】

### ●地域の安全対策について

**Q：小学校の子ども達が屋外で伸び伸びと遊べるよう、安全対策を充実し、日本の将来を担う子ども達が、心身ともに健康な人間に成長できるように気配りをしてほしい。家の中ばかりで遊ぶ（ゲーム等）のはかわいそうです。**

A：ご指摘のとおり、子どもたちにとって、屋外で遊ぶということは、青少年育成の観点から非常に重要なことです。

しかし、安心して子どもを外で遊ばせることができるためには、地域における安全確保が不可欠です。

久留米市では、専任少年指導員及び特別少年補導員が、バイクや青色回転灯搭載車（青パト）で市内を巡回し、子どもたちの安全確保と青少年育成に取り組んでいます。

また、地域の取り組みとして、子ども安全パトロール隊等による、子どもの見守り活動（青パトでの巡回や登下校時の声かけ活動等）が実施されています。久留米市では、この見守り活動の支援として、子ども安全パトロール活動費の助成や、パトロール用ベストの配布、青パトの無償貸出、青色回転灯の無償貸与等を実施しています。

今後も、地域の皆様との連携のもと、子どもたちが屋外で伸び伸びと遊べるような環境づくりを推進していきます。

【回答課：青少年育成課】

### ●防犯灯設置について

**Q：夜間街灯が少なく、帰りが怖い。住宅街等大通りをはずれると暗いので、灯りをつけてほしい。**

A：防犯灯は、交通安全・防犯面などに大いに寄与しているところでありますが、その設置・維持管理については、地域の自治会などで行っていただいております。市では設置費の一部を補助しています。防犯灯設置のご要望については、お住まいの自治会や最寄りのコミュニティセンターへ一度ご相談をお願いいたします。

【回答課：道路課】

### ●防災訓練について

**Q：久留米市の防災についての指導のあり方は良いと思います。ただ、受ける人達の集まりがあまりにも悪く、関心を持っていない人が多いと思います。仕事や家庭の都合と思いますが、徹底されるまでには、時間と回数がかなりかかると思いますが、頑張ってください。**

A：防災に係る指導については、今後も出前講座や地域での訓練、研修会等を行っていきます。数多くの市民の方々に参加していただくよう、地域の集まりがある時などに伺って、訓練や研修会等を行っていきたくと考えています。

【回答課：防災対策室】

### ●避難所について

**Q：転居してきた際に、避難所の場所や防災マップ等も配布していただけると助かります。**

A：市ホームページでは避難所の場所や筑後川洪水ハザードマップを掲載しています。校区によっては、地域独自の防災マップを作成し、校区コミュニティセンターで配布しているところがあります。

【回答課：防災対策室】

### 【子育て】

#### ●子どもの一時預かりについて

**Q：学童保育や幼稚園など、預かり時間までに迎えに行けない時に、子供を預かってくれるようなベビーシッターを充実させてほしい。働いているお母さんは、お迎えに行けない時、困っています。**

A：学童保育や幼稚園・保育園など、預かり時間までに迎えに行けない時の支援策として、「ファミリー・サポート・センター事業」があります。この事業は、地域の中で「子育ての手助けをしてほしい人」に、「子育ての手伝いをしたい人」を紹介する仕組みです。利用するためには、会員講習会を受講した上で「おねがい会員」としての登録が必要となります。事務局から紹介された「みまもり会員」に、保育園や幼稚園、学童保育所までの

送迎や、保護者の方が帰宅されるまでの一時預かりを支援していただくことになります。この事業は会員相互の協力と支援により成り立っていますので、すぐに条件が合うみまもり会員さんが見つからないかもしれませんが、まず、ご登録していただくことをお勧めします。

【お問い合わせ先】

○ファミリー・サポート・センターくるめ事務所  
電話・FAX：0942-78-6666  
3月27日（金）より  
電話：0942-37-8888  
FAX：0942-37-8822

【回答課：子ども育成課】

### ●保育サービスについて

Q：我家には1歳、3歳の子がいますが、妻が働こうと思えば保育園に預ける事はできましたが、小さい子供をもつての就職先はなかなか見つからず、病気の時や行事で休まると困るという理由が多く、とても苦労しています。良い解決策をお願いします。（再掲）

A：久留米市では、安心して子育てできる環境づくりをめざして、様々な保育サービス（通常保育、延長保育、休日保育、一時保育、特定保育等）の充実を図っています。また、聖マリア病院と久留米大学医療センターに委託して、病児・病後児の保育も行っています。さらに、これら保育事業を補完するファミリー・サポート・センター事業や、就学児童を対象とする学童保育事業も行っています。これらの、仕事と子育てを両立するための様々な保育サービスをご活用いただき、就職のお役に立てていただければと思います。

○マリアン・キッズ・ハウス（聖マリア病院内 マリアンハウス3 2階）

電話・FAX：0942-34-3165

○エンゼルキッズ（久留米大学医療センター内）

電話・FAX：0942-22-6621

【回答課：子ども育成課】

### ●集団健診等の実施時期、場所について

Q：子供の健診場所と予防接種の場所についてですが、先日（6月）受診した際、エアコン等の設備がなく、とても暑かったです。利用者（特に乳幼児）の体調を考慮し、時期、会場の決定に十分配慮してください。

A：お子さんの集団健診と予防接種の会場につきましては、多くの方に来ていただけますよう、場所、規模、設備、駐車台数、利便性等を総合的に考慮して決定しております。また、予防接種（ポリオ）につきましては、夏季冬季を避け、5～6月、10

～11月に実施しております。しかしながら、特に駐車台数の確保の必要性から、使用可能な会場は限られているのが現状であり、空調設備が不十分な会場では、天候によってはお客様に不快な思いをさせることもありますこと深くお詫び申し上げます。今後も市民の皆様が快適に受けていただけますよう、会場及び時期の決定につきましては十分考慮してまいりますので何卒ご了承くださいませようお願いします。

【回答課：保健所健康推進課】

### 【福祉】

#### ●介護予防について

Q：久留米市の今後の在り方として、介護予防に対する取り組みをしっかりとしてほしい。他の市町村に比べて、対策が非常に遅れているように思う。

A：久留米市では、65歳以上の高齢者を対象に心身の状態に合わせて、運動器の機能向上、口腔器の機能向上、低栄養改善、認知症予防等の介護予防事業を実施しています。今後は、「介護予防」について、周知・啓発していくことと、多くのみなさんが意欲的に参加できるような事業の充実を推進します。

【回答課：長寿介護課】

### 【観光】

#### ●観光資源のPRについて

Q：新幹線も通る事ですし、観光できるものを何か考え、人を呼んで、久留米市の活性化につなげていくべきだと思う。今のままでは観光が少ない、魅力がないと思う。

A：ご指摘のとおり、市では平成23年春の九州新幹線鹿児島ルート全線開業を久留米市活性化の大きなチャンスととらえ、観光振興施策を推進しているところです。

昨年秋には新しい試みとして、本市の豊かな自然や食、伝統工芸、農業などの地域資源を活かした体験交流型の新しい観光商品を提供する「久留米ほとめき まち旅博覧会」を1か月に渡り開催しました。1千人を超える参加者があり、今後も内容を充実させていきたいと思っています。

また、来訪者が楽しく散策できる観光地づくりを目指し、地元にお住まいの市民の皆さんがガイドとなって案内する「久留米ほとめき歩き」を推進しています。現在、田主丸、草野の耳納北麓地区と市中心部で取り組んでいるところです。

さらに、昨年秋には「B級ご当地グルメの祭典！第3回B-1グランプリ in 久留米」を開催し、2日間で20万人を超える来場者で賑わいました。



今後も、ラーメン、焼きとり、うどん等のご当地グルメを活かし「B級グルメの聖地（まち）」を全国にアピールし、市の活性化につなげていきたいと考えています。

【回答課：観光振興課】